

R元. 7 . 10 保健医療福祉課

安定ヨウ素剤の事前配布について

1 P A Z圏内における事前配布状況

(1) 配布対象者

P A Z圏内の全住民を対象

(2) 配布状況

令和元年6月14日及び16日の配布説明会において66名に配布した結果、配布済の住民は、2,583人となり、配布対象住民4,083人に対する配布率は約63%となった。

2 U P Z圏内における事前配布状況

(1) 配布対象者

U P Z圏内に居住しており、病気や障害により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象

一定の要件

- ① 病気や障害のある方
- ② 高齢者のうち災害時に配慮を要する方
- ③ 乳幼児（未就学児）
- ④ ①～③との均衡上、特に認める方
- ⑤ ①～④に該当する方が世帯にいる方

(2) 配布状況（平成30年度）

単位：人

市 町 名	U P Z人口 H29.4.1現在	申請人数	配布人数	配布説明会
薩摩川内市	87,944	1,240	629	8/12, 19, 1/20, 27
いちき串木野市	28,569	340	280	5/27, 2/3
日置市	26,348	194	117	7/22, 2/22
出水市	21,783	171	114	8/5, 2/17
阿久根市	21,267	161	88	7/15, 2/24
さつま町	16,165	72	54	7/29, 2/3
長島町	849	4	4	8/30
鹿児島市	827	83	33	10/14, 2/17
始良市	9	4	—	不開催
計	203,761	2,269	1,319	

※ 始良市は申請者全員が要件非該当（U P Z圏外居住者）のため不開催

(参考) 医療機関、社会福祉施設等への事前配備

今年度、U P Z圏内の医療機関、社会福祉施設等への事前配備を実施

3 原子力災害対策指針等の改正について

(1) 原子力災害対策指針等の改正内容

安定ヨウ素剤の服用等に関する世界保健機構（WHO）のガイドラインが2017年に改正されたこと等を踏まえ、「原子力災害対策指針」及び「安定ヨウ素剤の服用にあたって」（以下「解説書」という。）が、令和元年7月3日付で改正され、安定ヨウ素剤の事前配布対象者が見直された。

安定ヨウ素剤の事前配布対象者に係る主な改正内容（解説書抜粋）

2 安定ヨウ素剤の服用に関する基本事項

(3) 服用対象者

①服用を優先すべき対象者

服用を優先すべき対象者は、妊婦、授乳婦及び未成年者（乳幼児を含む。）である。

②40歳以上の者への効果

40歳以上の者は安定ヨウ素剤を服用する必要性は低い¹が、40歳以上であつても妊婦及び授乳婦は、胎児及び乳児に対する放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの健康影響²が大きいことから、安定ヨウ素剤の服用を優先すべき対象者である。

3 事前準備

(1) 区域別の基本的な枠組み

a. PAZ

②事前配布対象者

事前配布対象者は、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの健康影響²に照らし、原則として40歳未満の者とすることが適当である。また、40歳以上であつても妊婦、授乳婦及び事前配布の時点で³挙児希望のある女性は対象とする。ただし、40歳以上であつても希望者には事前配布をすることとしてもよい。その際、安定ヨウ素剤を十分に供給できる体制としておくことが重要である。

b. UPZ

全面緊急事態に至った場合には、屋内退避を実施し、その後、原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果等⁴に応じて、避難又は一時移転の防護措置が講じられる。（略）

PAZ内と同様に予防的な即時避難を実施する可能性のある地域、避難の際に学校や公民館等の配布場所で安定ヨウ素剤を受け取ることが困難と想定される地域等においては、地方公共団体が安定ヨウ素剤の事前配布を必要と判断する場合は、前述のPAZ内の住民に事前配布する手順を採用して、行うことができる。

(2) 本県における事前配布対象者

ア 現状

(ア) P A Z圏内

P A Z圏内の全住民を対象

(イ) U P Z圏内

U P Z圏内に居住しており、病気や障害により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象

一定の要件

- ① 病気や障害のある方
- ② 高齢者のうち災害時に配慮を要する方
- ③ 乳幼児（未就学児）
- ④ ①～③との均衡上、特に認める方
- ⑤ ①～④に該当する方が世帯にいる方

イ 今後の対応案

(ア) P A Z圏内

- ・ 原則として40歳未満の者を対象とする。
- ・ 40歳以上であっても妊婦、授乳婦及び事前配布の時点で挙児希望のある女性は対象とする。
- ・ 40歳以上であっても希望者には配布する。

(イ) U P Z圏内

U P Z圏内に居住しており、病気や障害により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象として配布する。

一定の要件

- ① 病気や障害のある方
- ② 高齢者のうち災害時に配慮を要する方
- ③ 妊婦・授乳婦
- ④ 乳幼児（未就学児）
- ⑤ ①～④との均衡上、特に認める方
- ⑥ ①～⑤に該当する方が世帯にいる方

※ 妊婦・授乳婦については、これまで、⑤に該当するものと判断してきたが、住民により分かりやすいものとするため明確に位置付けることとする。